

安全の手引き



在ニューヨーク日本国総領事館
2024年11月

目 次

はじめに	・・・・・・・・・・P1
I 防犯・生活安全対策	
1 当館管轄地域の治安状況	・・・・・・・・・・P2
2 防犯の基本的な心構え	・・・・・・・・・・P4
3 防犯・安全対策（具体的な注意事項）	・・・・・・・・・・P7
(1) 住居	
(2) 外出時	
(3) ホテル	
(4) 空港	
(5) 地下鉄	
(6) バス	
(7) 自動車	
(8) 詐欺	
4 生活上の留意点	・・・・・・・・・・P12
(1) デモ・集会	
(2) メンタルヘルス	
5 法令・習慣の違いによるトラブル	・・・・・・・・・・P14
(1) 喫煙、飲酒	
(2) 家庭内暴力（ドメスティック・バイオレンス：DV）	
(3) 親と子の関係	
6 警察等治安当局への対応	・・・・・・・・・・P16
7 パスポートの盗難・紛失	・・・・・・・・・・P17
8 緊急時の連絡先	・・・・・・・・・・P18



Ⅱ テロ・緊急事態対応

1	基本的な心構えと初動対応（共通事項）	・・・・・・・・・・P19
	（1）平時の準備と心構え	
	（2）緊急事態発生時の初動対応	
2	テロ対策	・・・・・・・・・・P26
	（1）テロの種類とその対策	
	（2）会社・事務所における留意点	
	（3）その他留意点	
3	自然災害	・・・・・・・・・・P30
	（1）注意を要する自然災害とその対策	
	（2）地域内のサイレン（警報）	
	（3）危険から身を守るための防護	
	（4）避難	
	（5）停電が起きた場合の対応	



挿絵：石川 映子

はじめに

在ニューヨーク日本国総領事館の管轄地域（注1）には、約6万9千人の日本人が滞在しています。このうち、ニューヨーク都市圏（注2）には約3万7千人が滞在しており、世界でも有数の規模となっています（在留届ベース）。また、ニューヨークは世界で最も有名な観光地の一つであり、世界各国から年間6千万人もの観光客が訪れます。

このように多くの日本人が渡航・滞在する当地では、1990年代初頭に比べれば治安は格段に改善しましたが、2020年頃から新型コロナウイルスの影響による失業率の上昇や社会不安等により、徐々に治安が悪化し、特に都市部ではアジア系に対するヘイトクライムが拡大するなど、様々な犯罪が増加しました。経済社会活動がほぼ戻った現在でも、一般犯罪発生件数は依然として同水準のまま推移しています。また、最近では銀行員、警察官、税関職員、さらには総領事館職員を装って不安を煽りお金をだまし取る電話詐欺（特殊詐欺）も多く報告されるなど、犯罪の手口は巧妙化、多種多様化しています。

常日頃から情報を収集し、治安情勢の把握に努めるとともに、安全確保のための基本的な心構えと相応の備えが大切です。

2001年に米国で発生した同時多発テロ事件（9.11）は遠い昔の話ではありません。その後も世界各地において、一般市民や観光客が多く集まるレストラン、ショッピングモール、公共交通機関等のいわゆる「ソフトターゲット」を標的とした無差別テロが発生しています。

当地においても、ニューヨーク市チェルシー地区における爆発テロ（2016年）、ニューヨーク市マンハッタンでの車両突入テロ及び地下鉄通路爆発テロ（2017年）、タイムズ・スクエアにおける警察官襲撃事件（2022年）等が発生しています。日本人や日本の権益が直接テロの対象となる可能性は概して高くありませんが、現下の世界情勢に鑑みれば、ソフトターゲットを狙ったテロ事件に巻き込まれる危険性は排除されませんので、常に安全を意識し、慎重に行動することが重要です。

本資料では、基本的な安全対策、テロ対策等のほか、自然災害等が発生した際の対応についてわかりやすく説明しています。当地に渡航・滞在される日本人の皆様の安全対策の一助となれば幸いです。

（注1）在ニューヨーク日本国総領事館の管轄地域

ニューヨーク州、ニュージャージー州、ペンシルベニア州、デラウェア州、ウエストバージニア州、コネティカット州（フェアフィールド郡）、プエルトリコ、バージン諸島

（注2）ニューヨーク都市圏

ニューヨーク市5区（マンハッタン、スタテンアイランド、ブルックリン、クイーンズ、ブロンクス）、ウェストチェスター郡、ロングアイランド郡（ナッソー郡、サフォーク郡）

I 防犯・生活安全対策

1 当館管轄地域の治安状況

(1) ニューヨーク市内の犯罪認知件数

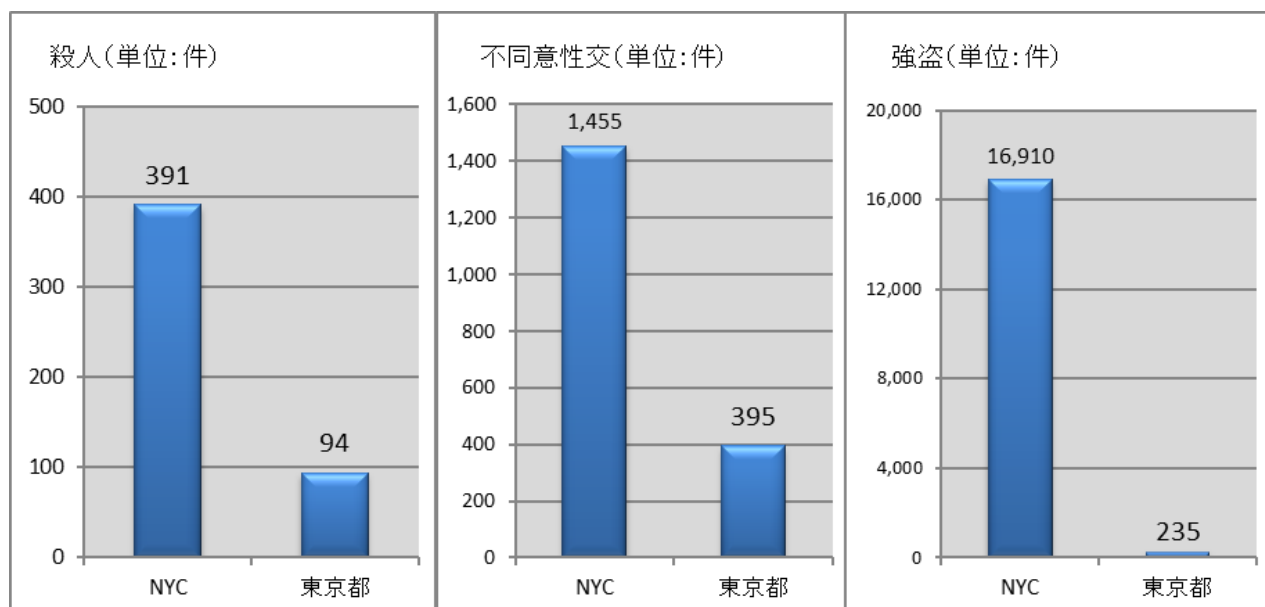
ニューヨークは世界中から人々が集まり賑わっている一方で、様々な誘惑や危険も存在します。ニューヨーク市の犯罪発生件数は一昔前に比べ大幅に減少しましたが、東京と比べれば比較にならないほど多くの犯罪が発生しています。また、旅行者のみでなく、当地に長期滞在中の日本人も窃盗、詐欺、暴行の被害に遭っています。



ニューヨーク市における主要犯罪の犯罪認知件数の推移(単位:件)

	1990年	2000年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年			
							件数	対前年比	対1990年比	対2000年比
殺人	2,245	673	319	462	486	438	391	-10.7%	-82.6%	-41.9%
不同意性交	3,126	2,068	1,766	1,428	1,494	1,617	1,455	-10.0%	-53.5%	-29.6%
強盗	100,280	32,562	13,439	13,101	13,833	17,411	16,910	-2.9%	-83.1%	-48.1%
加重暴行	68,891	25,924	20,873	20,561	22,814	26,063	27,876	7.0%	-59.5%	7.5%
侵入窃盗	119,937	38,352	10,909	15,463	12,793	15,746	13,773	-12.5%	-88.5%	-64.1%
多額窃盗	268,620	49,631	43,505	35,499	40,890	51,565	50,586	-1.9%	-81.2%	1.9%
自動車盗	147,123	35,442	5,422	9,038	10,421	13,749	15,795	14.9%	-89.3%	-55.4%
合計	710,222	184,652	96,233	95,552	102,731	126,589	126,786	0.2%	-82.1%	-31.3%

ニューヨーク市と東京の重犯罪発生件数(2023年)



※日本の犯罪統計は殺人未遂も殺人に含みますが、ニューヨーク市の犯罪統計では殺人未遂は殺人には含まれません。

(2) ニューヨーク市内の犯罪多発エリア

マンハッタン区、ブルックリン区の中心街においては、強盗や観光客を狙ったスリ・置き引き等の窃盗犯罪が多発しています。また、人通りの少ない路上やビルの陰、地下鉄等において武装強盗に襲われる事件やヘイトクライム事案も発生しています。

こうした犯罪から身を守るためには、危険な地域に立ち入らない、危険な状況を察知したら速やかにその場から立ち去ることが極めて重要です。

ニューヨーク市が公表している犯罪マップ（NYC Crime Map）等によれば、犯罪多発エリアは以下のとおりです。

マンハッタン区	Midtown、Midtown South、East Harlem
ブルックリン区	Brownsville、East New York、Crown Heights、Bedford-Stuyvesant、Bushwick、Canarsie
ブロンクス区	Hunts Point、Mott Haven、Fordham、Highbridge、Tremont、South-Bronx 等ほぼ全域
クイーンズ区	Jamaica、Edgemere、Rockaway
スタテンアイランド区	Tompkinsville

【参考】

- NYC Crime Map（ニューヨーク市犯罪マップ）

<https://maps.nyc.gov/crime/>

- NYPD ONLINE（ニューヨーク市警察：各種統計へのポータルサイト）

<https://nypdonline.org/link/statistics-dashboards>



(3) その他管轄州の犯罪統計

- New York State Index Crime（ニューヨーク州刑事司法サービス局）

https://www.criminaljustice.ny.gov/crimnet/ojsa/tableau_index_crime.htm

- Uniform Crime Reports（ニュージャージー州警察）

<https://www.nj.gov/njsp/ucr/crime-reports.shtml>

- Pennsylvania Uniform Crime Reporting System（ペンシルベニア州警察）

<https://www.ucr.pa.gov/PAUCRSPUBLIC/Home/Index>

- Crime in Delaware（デラウェア州統計局）

<https://sac.delaware.gov/crime/>

- Annual Reports 等（ウエストバージニア州警察）

<https://www.wvsp.gov/about/Pages/Publications.aspx>

- Crime Statistic Reports（コネティカット州フェアフィールド郡警察）

https://fpdct.com/view_crime_statistics.php

また、以下の FBI のサイトから犯罪発生件数やその傾向を確認することもできます。

- FBI Crime Data Explorer

<https://cde.ucr.cjis.gov/LATEST/webapp/#/pages/home>

2 防犯の基本的な心構え

犯罪被害に遭わないためには、「自分の身は自分で守る」との心構えを持ち、最新の治安情報の収集に努め、危険な場所には近づかない、多額の現金・貴重品は持ち歩かない、見知らぬ人を安易に信用せず警戒するなど、常に防犯を意識した行動をとることが大切です。

ここは海外であることを認識し、常に警戒を怠らないようにしましょう。

(1) 目立たない

場所や時間帯によっては犯罪が多発するエリアもあります。

- 人目を引く華美な服装・装飾品を身につけず、なるべく周囲の環境に溶け込む。
- 周囲を刺激するような乱暴な言動、目立つ行動をとらない。



(2) 行動を予知されない

犯人は行動パターンを把握してから犯行に及びます。

- 毎朝のジョギング等、外出時に日課を繰り返すなど、習慣的な行動は避ける（行動をパターン化しない）。
- 通勤や通学等での移動時間帯やルートを変える。
- 個人情報（名前、所属、住所、電話番号、行動予定等）を不用意に SNS 等に載せない。



(3) 用心を怠らない

海外に居ることを常に意識しながら生活しましょう。

- 公共交通機関内や人混みの中などでは、所持品から目を離さない。
- 多額の現金・貴重品を持ち歩かない（現金は分散して持つ）。
- 見知らぬ人から話しかけられても、安易に信用しない。特に道を尋ねられたり、署名運動への署名を求められたりした場合は警戒する。
- 単独での外出や、夜間の外出、人通りの少ない道はなるべく避ける。また、夜間の移動は、なるべくタクシーを利用する（「Uber」などの配車アプリを利用することで料金トラブル等を回避することができます。）。
- 周囲に不審な者や車両がないか常に気を配り、尾行や監視をされていないか警戒する（下を向いて歩かず、前後左右の人の動きに注意を払う。歩きスマホなど「ながら歩き」をしない。）。
- デモや集会には不用意に近づかず、予期せず騒動に遭遇した場合は速やかにその場から離れる。
- 自動車での移動中は常にドアをロックし、窓も必要以上に開けない。
- 公共料金等の請求書や領収書など個人情報に記載されている書類は、細断または焼却してから捨てる。



(4) 最新情報を収集する

新聞社、テレビ局、治安当局のホームページや SNS で最新情報を入手することができます。また、在ニューヨーク日本国総領事館では、治安当局等が発表する安全情報を領事メール等でお知らせしています（日本語）。領事メールは、在留届や「たびレジ」に登録されたメールアドレスに届きます。（在留届・たびレジへの登録はこちら：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>）

- 在ニューヨーク日本国総領事館（安全情報・医療情報等）

https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00471.html#anzen

https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00479.html （安全対策情報）

- NYC（ニューヨーク市総合情報サイト）

<https://www.nyc.gov/>

<https://portal.311.nyc.gov/> （NYC311）



- NYCEM（ニューヨーク市危機管理局による各種緊急情報、気象警報、交通情報等）

<https://www.nyc.gov/site/em/index.page>

<https://a858-nycnotify.nyc.gov/> （Notify NYC）

<https://x.com/notifynyc> （X（旧 Twitter））

- NYPD（ニューヨーク市警察）

<https://www.nyc.gov/site/nypd/index.page>

<https://x.com/NYPDNews> （X（旧 Twitter））

- FDNY（ニューヨーク市消防局）

<https://www.nyc.gov/site/fdny/index.page>

<https://x.com/FDNY> （X（旧 Twitter））



- New York State OEM（ニューヨーク州危機管理室）

<http://www.dhSES.ny.gov/oem/>

<https://alert.ny.gov/> （New York Alert）（要登録）

- ニューヨーク州警察（NYSP）

<https://troopers.ny.gov/>

<https://x.com/nyspolice> （X（旧 Twitter））

- ニュージャージー州警察

<https://www.nj.gov/njsp/index.shtml>

<https://x.com/NJSP> （X（旧 Twitter））

➤ ペンシルベニア州警察

<https://www.pa.gov/en/agencies/psp.html>

<https://x.com/PASatePolice> (X (旧 Twitter))

➤ デラウェア州警察

<https://dsp.delaware.gov/>

<https://x.com/destatepolice> (X (旧 Twitter))

➤ ウェストバージニア州警察

<https://www.wvsp.gov/Pages/default.aspx>

<https://x.com/WVStatePolice> (X (旧 Twitter))

➤ コネティカット州フェアフィールド郡警察

<https://fpdct.com/index.php>

<https://x.com/FPDCT/> (X (旧 Twitter))

➤ FEMA (連邦緊急事態管理庁による災害・テロに関する情報)

<http://www.fema.gov/>

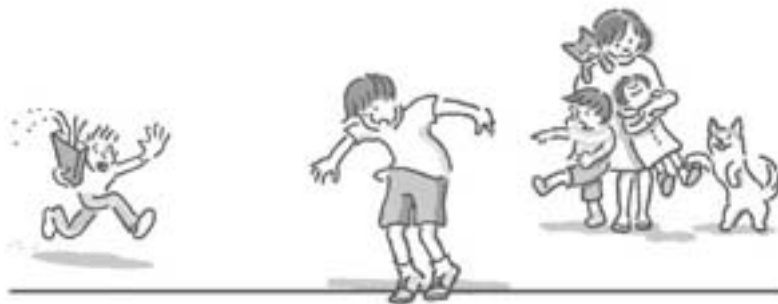
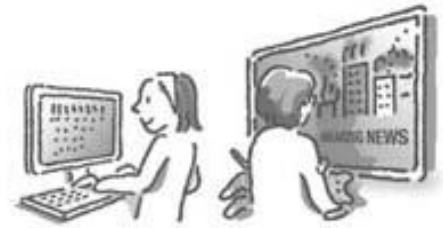
➤ National Weather Service (国立気象局)

<http://www.weather.gov/>

➤ Citizen (位置情報を利用した安全情報提供サイト。アプリあり)

<https://citizen.com/>

<https://citizen.com/explore>



3 防犯・安全対策（具体的な注意事項）

当地で生活する上で必要な防犯・安全対策は以下のとおりです。

（１）住 居



住居の選定

地域の治安状況等を慎重に見極めてください。一般的に次のような地域や物件は避けましょう。

- 道路にゴミが散らかっている、壁に落書きが多い地域
- 商店などが鉄格子で嚴重に防御されている地域
- 昼間なのに大人が所在なさそうにたむろしている地域
- 庭の手入れが悪い家が多い地域
- 外部からの死角が多い物件（表通りから見えない家、出入口が樹木に覆われている等）
- 夜間、周辺の照明が十分でない物件



また、アパートの場合、侵入箇所が制限されるという利点がある一方、侵入されてしまうと、外から隔離された密室になるという欠点もあるため、以下の点を事前に確認した上で、警報装置の設置等の警備強化について、家主と契約前に交渉しましょう。

- 他の入居者の状況
- ガードマン等セキュリティの有無
- 玄関・ガレージ等の出入規制要領
- 玄関扉や通用扉の施錠設備
- 過去の治安関連事件の有無等
- 介在する不動産業者や家主の信頼性



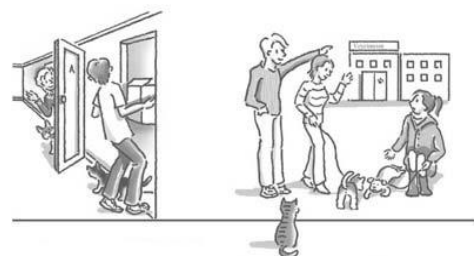
インターネットの掲示板などを通じてオンラインで住居契約を行う場合は、詐欺ではないか十分注意しながら取引を行う必要があります。送金先が国外や州外であったり、国際送金サービスでの送金を要求されるなど怪しいと感じた場合には、一度取引を中断し、周りに相談するなど冷静に対応してください。



住居の防犯対策

入居後は以下の点に注意しましょう。

- 新しい住居に移り住んだら、隣人やカードマンと努めて親しくし、困った時に相談できるよう、良好な関係を築いておく。



- ドア・窓の施錠は毎回確実に行う。



- インターホンが鳴ってもすぐにドアを開けず、ドアスコープなどで相手を確認する。ドアを開ける際にはドアチェーンを付けたまま開け、要件を確認する。（身に覚えのない工事関係者や宅配業者の場合は開けない）。
- 住居への出入りやエレベーターに乗る前には、不審な人物がいないか、安全を確認する。



- （場合によっては）防犯カメラやセンサーライトを設置する。
- 家の鍵をポストの中、フロアマットの下などに隠さない。
- 郵便物や宅配の段ボールなどの、宛名や住所が書かれたラベルは、その箇所を細断して廃棄する。
- 敷地内（自宅外の庭など）に梯子や金槌などを放置しない（使用後は収納する）。
- 緊急時に備えて911以外にも所轄の警察署、家族や友人の連絡先を控えておく。
- 強盗が押し入ってきた際は、抵抗せずに犯人の要求に従い、安全を確認してから警察に通報する。

(2) 外出時

犯罪者は常にチャンスをうかがい、ターゲットを絞っていることを意識してください。

- 危険といわれている地域や場所には、昼間であっても近づかない。



- 深夜や早朝の独り歩き、ジョギング、地下鉄の利用はなるべく避ける。



- 周囲に不審な人物がいないか常に警戒しながら行動する。故意にぶつかりコインやワインボトルを落したり、メガネやサングラスを壊されたとして弁償を強要するなどの恐喝は相手にせず、速やかにその場から立ち去る。



- 多額の現金は持ち歩かない。現金は、複数のポケットや財布に分散して持つ。また、人前で現金や貴重品を見せない。



- 親しげに話しかけてくる者には警戒する。あたかも無料で物品を配布しているような素振りを見せ、受け取ると、法外な金額を請求する詐欺まがいの事案もあるため、配布物はなるべく受け取らない。



- 警察官を装って近づく犯罪者もいるため、不審に思ったらIDを提示するよう要求し、IDの内容をメモする。また、場合によりその場で警察に電話して確認する。

- 尾行されていると感じた際には、レストランなど人が沢山いる店に入り、警察へ通報する。

- 椅子に座る際は、荷物を背もたれにかけず、手の届く範囲に置いておく。

- 強盗に襲われた場合は抵抗せず、なるべく犯人を直視しない。犯人に武器を取り出すと誤解されるような行動は避け、あらかじめ強盗対策用として20ドル位をポケット等に入れておき、その現金の位置を示し、犯人に取り出させるようにする。



(3) ホテル

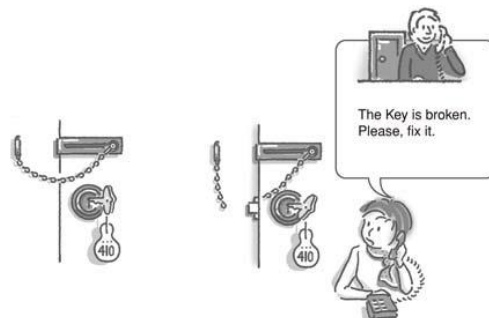


- スリ・置き引きに遭わないよう、チェックイン・チェックアウトの手続き中も貴重品は肌身離さず持ち、足元の荷物は両足でしっかり挟む。



- 貴重品はセーフティボックスに預ける（室内に置いたまま外出しない。）。

- ドアは常に鍵だけでなくドアチェーンをかける。壊れている場合は修理または部屋を代えてもらう。



- ノックされても不用意にドアを開けず、必ず相手を確認め、要件を確認する。要件が不明、または不審な点がある場合にはフロントに電話して確認する。

(4) 空 港

- 空港制限区域内のバゲージ・クレームでも、手荷物に十分注意し、自身から離れたところに放置しない。
- 移動手段に困った場合には、各ターミナルの到着ロビーにある「Welcome Center」（地上交通案内所）に相談する。
- 無許可営業タクシー（白タク）の被害に遭わぬよう、「タクシー」、「スーパーシャトル」等と言って近づいてくる者には警戒し、空港内の決められた正規の乗り場から乗車する。

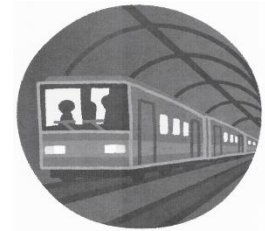


【参考】

- 「[空港における白タクに御注意ください！！](https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/files/100517549.pdf)」（当館ホームページ）
<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/files/100517549.pdf>

(5) 地 下 鉄

地下鉄車内や駅構内における暴行事案やホームからの突き落とし事案などが発生していますので、地下鉄を利用する際は以下の点に注意してください。



- 単独での地下鉄利用はできるだけ避け、特に夜間は利用者の少ない駅には近づかない。
- 背後から不意の攻撃を受けないよう、ホームでは駅職員から見える位置、または壁際やMTAのサインボード近くに立つ。また、線路に突き落とされないよう、ホームの端には立たない。ホームでは携帯電話等の操作に集中しない。
- 人の少ない車両に乗車する際は、乗務員の有無や乗車している者の様子などを確認して、不審な人物等を確認した場合は車両を移動する。
- 絶対に寝ない（隙を見せない）。
- ドアの近くに立たない（ドアが閉まる間に携帯電話等を盗られる事例あり。）。
- 混雑時は荷物を自身の前で抱えるように持つ（スリ対策）。
- 窃盗犯は複数人で犯行に及ぶケースがあることを意識し（一人が気を逸らし、もう一人がその隙に盗む等）、見知らぬ者から話しかけられても相手にしない。
- 宝飾品や現金を他人に見られないよう注意する。

【参考】

- 「[写真でわかる地下鉄利用時の留意事項](https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/pdfs/subway.pdf)」（当館ホームページ）
<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/pdfs/subway.pdf>

(6) バ ス

- なるべく前方の座席（運転手の近く）に座る。
- 不審な人物等から話しかけられた場合は相手にせず、運転手の近くに移る。
- 不審な人物が乗り込んできた場合は、（人通りのある安全なエリアであれば）次のバス停で下車する。
- 混雑時は荷物を自身の前で抱えるように持つ（スリ対策）。

- 絶対に寝ない（隙を見せない）。
- 宝飾品や現金を他人に見られないよう注意する。

(7) 自動車



- 駐車は安全な場所を選び、特に夜間は明るい場所に駐車する。路上駐車は出来るだけ避ける。
- 車の乗降時には、周囲に不審な人物がいないか確認する。
- 短時間であっても、駐停車の際は必ずドアをロックし、貴重品は外から見える場所に絶対に放置しない。
- 車外からのひったくりや信号持ちの間に強盗が助手席へ乗り込むことを防ぐため、走行中はドアを必ずロックし、窓もなるべく開けない。



- 誰かに尾行されていると感じたら、警察署や人通りの多い場所へ避難する。よく通る道では、警察署、消防署、有人ガソリンスタンドのような安全に逃げ込める場所を予め把握しておく。



- 見知らぬ者に停止を求められても基本的には応じない。（治安当局の検問には従う）
- 走行中のエンスト等のトラブルを避けるため、車は常に点検し、燃料の補給も忘れずに行う。車で遠出する場合には、訪問先のガソリンスタンドの場所を予め確認しておく。



(8) 詐欺

詐欺は近年巧妙化しており、当館にも複数の被害報告が寄せられています。最近では、銀行員、警察官、税関職員、総領事館職員を装った者による詐欺事案が増加しています。不審な電話がかかってきた際には、決して相手の言いなりにならず、お金の話をされたら、一旦電話を切って家族や知人など周りの人や警察に相談するなど、慎重な対応を心がけてください。

なお、不審電話を受けた場合や、万が一、金銭や個人情報を提供してしまった場合には、直ちに警察へ通報・相談の上、当館にもご連絡ください。



犯人の役回り

警察官、税関職員、総領事館職員、銀行員など（英語の場合と日本語の場合があります）。

犯行の手口

- ①「あなたのクレジットカードを使って武器が購入された」、「マネーロンダリングに加担した疑い

がある」、「日本宛の郵便物の中に違法薬物が入っていた」などと主張し、逮捕や強制送還を示唆して脅してきます。

- ② 一緒に無実を証明しようなどと寄り添う姿勢を見せます。
- ③ 会話の途中で電話は別の者に転送され（別の警察署や東京空港税関、銀行の担当上司など）、ビデオ通話で尋問され、巧妙に個人情報を聞き出します。
- ④ 最終的に保釈金などと称して金銭を騙し取ります。



対 応 策

- ① 不審な電話を受けた場合は、話の途中であっても電話を切る。
- ② 電話の相手（犯人）が名乗った先（警察署、銀行、総領事館等）に直接電話をかけて、事実関係を確認する。（その際、着信画面に表示されている電話番号は信用しない。表示番号が偽装されているケースもあるので、そのままコールバックしない。）
- ③ 相手（犯人）から要求されても、金銭（銀行送金等）や個人情報（クレジットカード番号やソーシャル・セキュリティ番号等）を絶対に提供しない。
- ④ SNS などインターネット上に自身の個人情報を不用意に掲載（一般公開）しない。

詐欺グループは、実在する警察署等の電話番号の偽装表示や、偽物の警察 ID などを見せ、被害者を信用させようとする巧妙な手口を用いています。

具体的な事例や対策は、以下の当館ホームページで詳しく説明していますのでご確認ください。

➤ [【注意喚起】特殊詐欺の種類、概要及び対策について](#)

https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/News_110824.html

4 生活上の留意点

(1) デモ・集会



当地では様々なデモ・集会が行われています。デモ・集会は基本的には平和的に行われていますが、思想が相反する者同士の衝突で逮捕者が出るなど、状況により突然不測の事態に陥る危険性があるため十分な注意が必要です。

不測の事態に巻き込まれないよう、以下の点に留意し、ご自身の安全確保に十分注意を払ってください。

- 日頃から、報道などを通じて最新情報の入手に努める。
- 外出の際は周囲の状況に注意し、群衆への接近を避ける。
- 仮に、デモ・集会等に遭遇した場合には、すぐにその場から立ち去る。
- 現場の警察官の指示に従う（通行人が警察官の制止を無視して、スマートフォンで抗議行動の様子を撮影し逮捕されたケースや、抗議行動に参加していないにもかかわらず、偶然にこれら抗議行動の近くを通りかかった際に、警察官から事情を聴取されたケースも確認されています。）。

(2) メンタルヘルス

海外において、生活習慣や文化・言語の違いなどからくるストレスに悩まされる日本人も多く見受けられます。また、事件・災害等の被害者および被害関係者が過度のストレスを受け、健康面に変化が出る可能性もあります。

下記のような症状が現れたら、慢性的なストレスとなる前に、早めにメンタルヘルスの専門家に相談することをおすすめします。



怒りやすくなる



睡眠不足になる



集中できなくなる



疲れやすくなる



悪夢を見る



極度に活動的になる



食欲を失う



憂鬱になる



酒や薬物の使用が増える等

ストレスの予防と対策

- 自分が不安に思うことを家族、友人、近所の方に話したり、自分と同じような経験をした人と話したりすることは、ストレスを解消したり、孤独感を和らげる効果があります。



- 健康的な食生活と十分な睡眠を心がけ、できるだけ日常生活のリズムを取り戻すように努めましょう。



- できるだけ身体を動かすようにしましょう。



医療機関や相談先

- 日本語の通じる医療機関およびニューヨークで発足した邦人医療支援ネットワーク（JAMSNET）の情報は、以下の当館ホームページをご参照ください。

➤ <https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/g/index.html>



- 外務省では、メンタルヘルスも含め、在留邦人の皆様が抱える孤独・孤立及びそれに付随する様々な問題（DV、虐待、いじめ等）に対して、海外からも匿名かつ無料で利用が可能な日本語によるチャット・SNS 相談窓口を設置していますので、是非ご利用ください。

➤ [孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ](#)（外務省海外安全ホームページ）

<https://www.anzen.mofa.go.jp/life/info20210707.html>

<https://www.anzen.mofa.go.jp/life/chirashi.pdf>

5 法令・習慣の違いによるトラブル

生活習慣上の各種行為について、一部では日米間においては受け止め方に大きな差があります。日本人の感覚では些細な行為であっても、米国では逮捕され裁判沙汰になるなど、思いがけず、大きな処罰を受ける場合があります。日米間の法令・習慣・文化の違いを知っておきましょう。



（１）喫煙・飲酒

- 空港、病院、広場、公園などの公共の建物内やレストランでの喫煙は禁止されています。
- 21歳未満の飲酒および公共の場（屋外を含む）における飲酒は禁止されています。

（２）家庭内暴力（ドメスティック・バイオレンス：DV）

家庭内暴力（家庭における配偶者や子供に対する暴力）に関しては、日本とは比較にならないほど厳しい罰則が科せられます。

また、これら家庭内暴力事案を見聞きした者は、警察当局への通報が義務づけられており、通報を受け、駆け付けた警察官は、たとえ夫婦喧嘩や親子喧嘩であっても、当事者双方の意思とは関係なく、当事者の一方を逮捕・拘留する場合があります。

不用意に隣近所に聞こえるような大声を上げたり、騒いだりすると思わぬ結果を招きかねないので、十分注意してください。

(3) 親と子の関係

入 浴

米国において入浴は、プライバシーが強く保たれるべき行為であり、例え親子であっても一緒に入浴することは、非常識な行為と見られ、時には子供に対する性的虐待とみなされる場合もありますので、注意しましょう。



子供だけによる留守番等

子供だけに留守番をさせたり、駐車中の車に子供だけを残すことは、児童虐待とみなされて逮捕され、裁判となる場合があります。対象となる子供の年齢については、市や郡により異なりますが、概ね18歳未満の子供を対象として、年齢別のガイドラインが設定されているので、注意しましょう。



しつけと児童虐待

子供に対する体罰については、米国人内でも見方が多様ですが、児童の体に痕跡が残る、親が感情的になり自己コントロールを失っている場合など、また児童の年齢に不相应な体罰は児童虐待とみなされ、親は逮捕され裁判となります。時には子供が隔離保護を受け、家族と引き離される場合もあります。公衆の面前で子供に対し大声を出すなど、過度と捉えられるような叱り方をしないよう注意しましょう。また、子供に必要な服や靴を着せずに外を歩かせても、時には虐待・放任として通報されることがありますので、注意しましょう。



子の移動（実子誘拐罪）

父母のいずれもが親権（監護権）を持っている場合、一方の親がもう一方の親の同意を得ずに子の居所を移動させること（親が日本に帰国する際に子を同伴する場合を含みます）は、米国の国内法では子を誘拐する行為として重大な犯罪（実子誘拐罪）とみなされますので、十分注意してください。

➤ [International travel documents for children](https://www.usa.gov/travel-documents-children) (USAGov ホームページ)

<https://www.usa.gov/travel-documents-children>

➤ [子供が、片親、または親、法的保護者、グループではない人物と旅行する場合について](https://jp.usembassy.gov/ja/child-traveling-with-one-parent-or-someone-ja/) (駐日米国大使館ホームページ)

<https://jp.usembassy.gov/ja/child-traveling-with-one-parent-or-someone-ja/>

6 警察等治安当局への対応

(1) 警察に呼び止められたら

- ① 落ち着いて、警察官に協力する。
- ② 武器等を所持していると誤解されないよう、常に自分の両手が警察官に見えるようにする。
- ③ 車中で止められた場合、両手をハンドルの上に置き、警察官の指示があるまで動かず車中に留まる。



(2) 逮捕・連行されたら

- ① 警察官はあなたが関与したと思われる事件に関する質問をする前に、あなたの権利 (Miranda Rights) を告げる。
- ② 警察官の英語による説明がよく理解できない場合は、日本語の通訳を要請する。
- ③ 調査のため所持品を没収された場合は、必ず控えを受け取る。
- ④ 親類や弁護士等への電話は一度だけ許可される。



(3) 警察官に不当な扱いを受けたら

警察官の名前、バッジ番号、車のナンバー、背格好、日時等をできるだけ多くの情報を集め、独立調査機関である Civilian Complaint Review Board に連絡する。

電話の他、以下のホームページでも受け付けています。

➤ Civilian Complaint Review Board

住所：100 Church Street, New York, NY 10007

電話：1-800-341-2272、1-212-639-9675

ホームページ：<http://www.nyc.gov/html/ccrb/html/home/home.shtml>

警察官の名前
バッジ番号
車のナンバー
背格好
日時



(4) 総領事館への通報

思わぬ事態に遭遇しお困りの方は、総領事館の「邦人援護担当官」へご連絡ください。夜間・週末など休館日にも 24 時間対応可能な緊急時電話対応サービス (日本語オペレーター対応) を導入しています。

➤ 在ニューヨーク日本国総領事館

電話：212-371-8222

メールアドレス：ryoji@ny.mofa.go.jp

7 パスポートの盗難・紛失

パスポートを盗難・紛失した場合は、最寄りの警察署で証明書を発行してもらった上で、総領事館においてパスポート（または緊急旅券）の申請手続きを行います。パスポートの申請には、戸籍謄本、写真2葉、米国滞在資格確認できる書類等が必要となります。なお、パスポートを紛失した場合は、速やかに総領事館にご連絡ください。

(1) 警察証明書の入手

- パスポートを盗難・紛失した場合は、速やかに最寄りの警察署に届けて、証明書（Police Report Fact Sheet）を発行してもらう必要があります。
- 証明書（事故・犯罪報告書）の作成依頼フォーマットは、以下の当館ホームページからダウンロードできます。必要事項を記入の上、警察に提出してください。



➤ [被害届作成依頼書](#)（当館ホームページ）

http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/p/complaint_report.pdf

- 警察署から証明書が交付されなかった場合、届出番号「Complaint Number」を確認の上、総領事館にご連絡ください。

(2) パスポートの申請

- パスポート（または「緊急旅券」）の申請手続きは総領事館にて行います（盗難・紛失の場合、オンライン申請はできません）。申請手続きには戸籍謄本、写真2葉、米国滞在資格確認できる書類等が必要となります。詳細については、以下の当館ホームページをご確認ください。

➤ [パスポートの盗難・紛失・焼失届](#)（当館ホームページ）

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/consular/passport/O5.html>



8 緊急時の連絡先

(1) 警察・消防・救急はすべて911

事件・事故に遭った際は「911」に通報し（公衆電話ではコイン不要）、オペレーターに緊急事態発生場所と内容（警察・消防・救急の別）を告げます。英語で説明できない時には「ジャパニーズ・プリーズ」と告げれば、日本語通訳サービスを介しての通話が可能です。緊急時以外には、「911」ではなく管轄の警察署へ直接連絡しましょう。

(2) 病 院

以下の当館ホームページをご参照ください。

➤ [日本語が通じる医療機関リスト](#)

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/g/O4.html>

➤ [その他医療情報](#)

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/g/index.html>



(3) 盗難等の犯罪被害に遭った場合

以下の当館ホームページをご参照ください。

➤ [盗難等の犯罪被害に遭った場合](#)

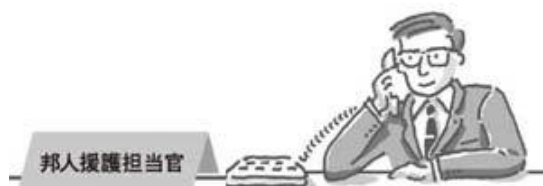
https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/hanzai.html

(4) 在ニューヨーク日本国総領事館の連絡先

緊急時や思わぬ事態に遭遇しお困りの方は、以下の電話番号又はメールアドレスまでご連絡ください（真に緊急の場合は電話連絡を推奨します）。

- ・総領事館代表番号：212-371-8222
- ・領事部直通番号：212-888-0889
- ・総領事館領事部メールアドレス：ryoji@ny.mofa.go.jp
- ・当館ホームページ：https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※総領事館の開館時間（土日及び休館日を除く午前9時30分から午後5時）外であっても、24時間対応可能な緊急時電話対応サービス（外部委託（日本語オペレーター対応））を導入しています。



Ⅱ テロ・緊急事態対応

1 基本的な心構えと初動対応（共通事項）

大規模事件・事故、テロ、自然災害など、緊急事態がいつ、どこで、どのように発生するのかを予測することは困難です。

緊急事態の発生に備え、常日頃から危機管理意識を持ち、必要な準備を行うとともに、状況に応じて適切で十分な安全対策を講じるよう心がけてください。



（１） 平時の準備と心構え

在留届・たびレジに登録！

● 在留届

当地に 3 か月以上滞在する方は、緊急時の連絡等に必要ですので、オンラインによる在留届電子届出システムを通じて、在ニューヨーク日本国総領事館に「在留届」を提出してください。日本から当地に転居する場合には、住所が決まっていなくても、当地到着の90日前からオンライン提出が可能です。

この他、住所その他届出事項に変更が生じたときは「**変更届**」を、日本への帰国や他国に転居する際には「**帰国・転出届**」を、在留届電子届出システムを通じて必ず提出してください。

日本に住民登録されている方も「在留届」を届け出すことができます。

➤ オンライン在留届：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>



●たびレジ

在留届の提出義務のない 3 か月末満の短期渡航者の方（在留邦人の皆様がアメリカ国外へ旅行する場合も含みます）は、「たびレジ」への登録をお願いします。「たびレジ」は、渡航・滞在先の

最新の安全情報などを日本語のメールで受け取れる外務省のサービスです。登録した情報は、事件・事故、自然災害等が発生し、安否確認を行う際にも利用されます。安全情報の受け取り先として、家族・同僚等のメールアドレスも追加登録できますので、併せてご活用ください。

➤ [たびレジ](https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html)：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>



詳しくは、以下の当館ホームページをご覧ください。

➤ https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00473.html

緊急時の連絡方法・緊急連絡網の確認

- 緊急事態が発生した場合の家族間または友人・知人等との連絡方法、連絡手段について予め決めておきましょう。連絡手段としては、一般電話（固定、携帯）、WhatsApp、LINE のほか Facebook、X（旧 Twitter）などの SNS の利用も検討してください。
- 所属組織・団体の緊急連絡網については、緊急時に確実に連絡が取れるように常日頃から整備するとともに、年に1回は訓練を行うようにしましょう。また、引っ越し、転勤、会社の移転に伴い、住所、電話番号等に変更が生じた場合は、関係者に速やかに連絡してください。

合流場所の確認等

- 緊急時には電話（固定電話、携帯電話）が不通になることも想定されます。家族や友人・知人間及び所属組織・団体間で緊急時の集合場所やとりあえずの一時避難場所をあらかじめ決めておいてください。なお、在宅中の場合やホテルに滞在している場合には、周囲の安全状況を確認しつつ、まずはそのまま建物内に留まってください。
- また、最寄りの警察署、消防署、病院等の連絡先をあらかじめ確認しておきましょう。



緊急時における携行品等、非常用物資の準備

パスポート、現金等最低限必要なものは、直ちに持ち出せるよう日頃より整理・保管してください。また、緊急時には一定期間自宅での待機も予想されますので、非常用食糧、飲料水、医薬品、燃料等を常備しておいてください。

●パスポート

パスポートの残存有効期間が6か月以上であることを確認しましょう（多くの国が入国条件として6か月以上有効な旅券の提示を求めています。有効期間が1年以内になれば切り替えが可能です）。また、旅券の最終ページの「緊急連絡先」は漏れなく記載しましょう。

●現金・クレジットカード

すぐに持ち出せるようにある程度の現金を保管しましょう。クレジットカードは、家族用カード

を作成しておくことも有益です。

●非常用物資

少なくとも緊急事態発生から数日間は乗り切れるだけの防災グッズ、食品を準備しましょう。

●自動車の整備

常時整備を行い、ガソリンは十分に入れておきましょう（半分以下になったら早めに給油）。車内には懐中電灯やティッシュペーパーなどを準備しておきましょう。



緊急時の携行品 及び 非常用物資リスト		
☐	パスポート	（この他、顔写真つき身分証明書（ID）など）
☐	運転免許証	
☐	保険証	
☐	現金・クレジットカード	（家族全員が1週間生活できる程度の現金）
☐	携帯電話、スマートフォンやタブレット	（充電器やモバイルバッテリーを含む）
☐	衣類・着替え、帽子、手袋	（動きやすく華美でないもの）
☐	靴及びスリッパ	（靴はスニーカー等の歩きやすく、靴底の厚い頑丈なもの）
☐	レインコートや傘等の雨具	
☐	飲料水および水筒	（1日1人あたり1ガロン＝3～4リットルを目安）
☐	非常用食糧	（缶詰類やインスタント食品等保存食、粉ミルク等）
☐	ナイフ、缶切り、栓抜き、紙皿、割り箸及び簡単な炊事用具	
☐	洗面用具・衛生用品	（薬用石鹸（消毒用）、歯ブラシ及び歯磨き粉）
☐	毛布又は寝袋	
☐	医薬品（常備薬、応急手当キット、処方薬）	（家庭用常備薬、消毒液・衛生綿・包帯・絆創膏等応急手当キット及び最低1週間分の処方薬）
☐	家族全員の健康・医療情報	（ホーム・ドクターの連絡先、アレルギーや持病の情報、心臓ペースメーカーの種類など）
☐	携帯ラジオ・懐中電灯	（予備の乾電池を含む）
☐	ライター、マッチ、ろうそく、固形燃料	
☐	自宅と自動車の鍵（スペアキー）	
☐	警笛、ヘルメット、防塵マスク	（準備できれば望ましい）
☐	予備のメガネ	（あれば便利）

- ニューヨーク市では、緊急事態に備えるためのポケットガイド「Ready New York」を作成していますので、参考にしてください。

➤ [Ready New York](#)

https://www.nyc.gov/assets/em/downloads/pdf/rny_pocket_english.pdf

➤ [その他緊急事態発生時の対応](#)（緊急時対応計画の作成、ハリケーン対応の手引き等）

<https://www.nyc.gov/site/em/ready/guides-resources.page>



緊急時連絡先リストの作成

緊急時に急遽連絡をする場合に慌てないよう、あらかじめ最寄りの警察署、消防署、病院等の連絡先等を取りまとめておきましょう。アレルギーや持病をお持ちの方は、エマージェンシーID 等に記入し、常備するよう心がけましょう。



 	
This person is Japanese	
名前 Name	血液型 Blood Type 誕生日 Date of Birth
SSN Social Security Number	
緊急連絡先 Emergency Contact	
最寄の消防署 Firehouse	最寄の警察 Police Department
最寄の病院 Hospital / Clinic	かかりつけのドクター Family Doctor / Physician
家族の名前 Name of Family Member	家族の名前 Name of Family Member
家族の SSN 誕生日 Social Security Number & Date of Birth	家族の SSN 誕生日 Social Security Number & Date of Birth
連絡先 Contact Info.	連絡先 Contact Info.
アレルギー反応 Allergies	
持病・現在服用している薬 Chronic Disease / Current Medications	
メディカル・ヒストリー Medical History	
安否確認システムで使う電話番号と生年月日 Code of Emergency Information Service System	その他 Others
総領事館 Consulate General of Japan in NY 1-212-371-8222	

(2) 緊急事態発生時の初動対応

緊急事態発生時には、正確な状況把握が困難なこともあり、パニックに陥りがちです。平静を保ち、デマに惑わされたり、群集心理に巻き込まれたりすることのないよう冷静に考え、行動しましょう。

情報の収集

緊急事態が発生した際に最も重要なことは「正確な情報」の収集です。どこで何が起きているのか、今後の見通しなどについて、警察等現地当局の発表や信頼のおける報道機関の報道を通じて、正確な情報を収集してください。

●領事メール、在外公館ホームページ等

緊急事態が発生又は発生するおそれのある場合に、当館では、領事メール、ホームページ等を通じ、随時情報を提供します。領事メールは、在留届や「たびレジ」に登録されたメールアドレスに届きます。（在留届・たびレジへの登録はこちら：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>）

➤ 在ニューヨーク日本国総領事館

ホームページ：https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

X（旧 Twitter）：https://x.com/JapanCons_NY



●政府関係当局の情報（英語、西語等）

➤ NYC（ニューヨーク市総合情報サイト）

<https://www.nyc.gov/>

<https://portal.311.nyc.gov/>（NYC311）

➤ NYCEM（ニューヨーク市危機管理局による各種緊急情報、気象警報、交通情報等）

<https://www.nyc.gov/site/em/index.page>

<https://a858-nycnotify.nyc.gov/>（Notify NYC）

<https://x.com/notifynyc>（X（旧 Twitter））

➤ NYPD（ニューヨーク市警察）

<https://www.nyc.gov/site/nypd/index.page>

<https://x.com/NYPDNews>（X（旧 Twitter））

➤ FDNY（ニューヨーク市消防局）

<https://www.nyc.gov/site/fdny/index.page>

<https://x.com/FDNY>（X（旧 Twitter））

➤ New York State OEM（ニューヨーク州危機管理室）

<http://www.dhSES.ny.gov/oem/>

<https://alert.ny.gov/>（New York Alert）（要登録）

➤ ニューヨーク州警察（NYSP）

<https://troopers.ny.gov/>

<https://x.com/nyspolice>（X（旧 Twitter））

➤ ニュージャージー州警察

<https://www.nj.gov/njsp/index.shtml>

<https://x.com/NJSP> (X (旧 Twitter))

➤ ペンシルベニア州警察

<https://www.pa.gov/en/agencies/psp.html>

<https://x.com/PASStatePolice> (X (旧 Twitter))

➤ デラウェア州警察

<https://dsp.delaware.gov/>

<https://x.com/destatepolice> (X (旧 Twitter))

➤ ウェストバージニア州警察

<https://www.wvsp.gov/Pages/default.aspx>

<https://x.com/WVStatePolice> (X (旧 Twitter))

➤ コネティカット州フェアフィールド郡警察

<https://fpdct.com/index.php>

<https://x.com/FPDCT/> (X (旧 Twitter))

➤ FEMA (連邦緊急事態管理庁による災害・テロに関する情報)

<http://www.fema.gov/>

➤ National Weather Service (国立気象局)

<http://www.weather.gov/>

➤ Citizen (位置情報を利用した安全情報提供サイト。アプリあり)

<https://citizen.com/>

<https://citizen.com/explore>

●日本語テレビ・ラジオ

➤ [F C I](https://fujisankei.com/) (フジテレビ) : <https://fujisankei.com/>

ニュース放映時間: 平日 7-8AM (米国東部時間)

※お住まいの地域によって、チャンネルや放送時間が異なります。詳細は、テレビ局やケーブル会社にお問い合わせください。

➤ [JME](https://www.jme.tv/) (旧 TV ジャパン) : <https://www.jme.tv/>

NHKワールド、NHKワールドプレミアムのライブ配信

➤ [NHK ワールド・ラジオ日本](https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/ja/radio/howto/) (NHK 海外放送)

短波放送の周波数は年2回変更されますので、以下の NHK ワールド・ラジオ日本のホームページで確認してください。なお、同ホームページではライブストリーミングでの配信も行っています。また、スマートフォンやタブレット端末向けの無料アプリを通じて聴取することも可能です。

<https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/ja/radio/howto/>



●日本語情報誌ウェブ版、アプリ

- デイリーサン : <https://www.dailysunny.com/>
- 週刊ニューヨーク生活 : <https://www.nyseikatsu.com/>
- NY ジャピオン : <https://www.ejapion.com/>
- ニューヨークビズ! : <https://nybiz.nyc/>
- よみタイム : <https://yomitime.com/>
- USフロントライン : <https://usfl.com/>
- NHK ニュース防災アプリ : https://www3.nhk.or.jp/news/news_bousai_app/index.html



安否情報の確認と情報共有

家族、友人・知人や同僚などの安否情報を収集するとともに、自分自身を含め、確認できた安否情報を関係者に連絡（情報共有）してください。

在外公館への連絡

ご自身だけでなく家族や知人が事件、事故、災害に遭った場合は、警察などの現地治安当局に通報後、管轄の在外公館（在ニューヨーク日本国総領事館など）にも通報をお願いします。

- 自分や家族又は他の邦人の生命・身体・財産に危害が及んだ場合又は及ぶおそれがある場合は、迅速かつ具体的にその状況を当総領事館に通報してください。
- 現場付近の情報に関してご存じの方は、可能な限り当総領事館に情報を提供してください。その他の在留邦人の方の貴重な情報となります。
- 緊急事態が発生した場合は、在留届に基づき当総領事館から安否確認の連絡を行います。大使館又は総領事館が把握している場所（在留届の届出住所等）以外の場所に移動する場合やホテルや知人宅に避難している場合などには、当総領事館宛ご一報ください。



2 テロ対策

Explosion



当地では、2001年9月11日に発生した同時多発テロ事件以降も、ニュージャージー州及びニューヨーク市チェルシー地区における爆発テロ（2016年）、ニューヨーク市マンハッタン地区における車両突入テロ及び地下鉄通路爆発テロ（2017年）、タイムズ・スクエアにおける警察官襲撃事件（2022年）等のテロ事件が発生しました。

米国において、日本人や日本の権益が直接的なテロの対象となる可能性は概して高くありませんが、近年、世界各地で、一般市民が多く集まるレストラン、ショッピングモール、公共交通機関等のソフトターゲットを標的としたテロが頻発しており、こうしたソフトターゲットを狙ったテロ事件に巻き込まれる危険性は排除されません。

現下の世界情勢に鑑みれば、テロはどこでも起こり得ることを認識し、日頃から常に安全を意識し、慎重に行動するとともに、テロの現場に遭遇した際の行動をイメージするなど、有事に備えた準備を行っておくことが重要です。

（１）テロの種類とその対策

テロの種別に応じて取り得る対策は以下のとおりです。いずれの場合も自分の身の安全を第一に考え、その場の状況に応じて適切かつ十分な安全対策を講じるよう心がけてください。

建物における爆弾テロ

- 見慣れない物や不審物があれば触ることなく、速やかに不審物から遠ざかり、建物の警備担当及び警察等に通報する。
- 避難経路確保のため、ドアや窓は開けたままにして逃げる。私物を残してしまった場合でも、危険なので取りに戻らない。
- 身近で爆発事件が発生した場合は、すぐその場に伏せる。第一の爆発をおとりにして、第二の爆発が起きる可能性があるので、速やかに爆発現場から遠ざかる。



自動車爆弾テロ

- 夜間、路上や警備員のいない駐車場に長時間車を放置することは避ける。
- 事務所や自宅のガレージ周辺に不審者が近づかないよう工夫する。
- 車に乗り込む際には、タイヤ周辺、車体下部、車内を点検し、異常がないか確認する。
- 新たなテロの手口として自動車に爆発物を積んで事務所等に突入する方法も見られるため、テロ攻撃が発生する危険性のある地域においては、コンクリート製の車止めを準備する。



小包・手紙爆弾テロ

- 受け取った時点で、差出人や梱包等に不審な点がないか確認する（差出人への問い合わせも一案）。
- 不審な小包・手紙は振ったり、投げたりせず、慎重に取扱う。
- 不用意に開封したり、中のおいを嗅いだりしない（爆発物、放射性物質や生物・化学物質が梱包されている可能性に注意）。
- 直ぐに人の出入りのない場所に保管し、警察に連絡する。



- 表示に注意する。以下に当てはまる場合は不審物の疑いが高い。

- ①普段予想しない、馴染みのない場所から送付されている。
- ②郵便局消印の市・州と差出人の住所が合致しない。
- ③差出人の住所が無い、または確認できない。
- ④宛先が手書きである、または幼稚にタイプされている。
- ⑤宛先の綴りが間違っている。
- ⑥宛先が誰宛かはっきりしない。
- ⑦既に職場を去り、相当の期間が経過している人物に宛てられており不自然。
- ⑧“Personal”、“Confidential”、“Do not X-ray”等の記載表示がある。
- ⑨包みに脅迫・威嚇文言の記載がある。



- 形状に注意する。以下に当てはまる場合は不審物の疑いが高い。

- ①包みからワイヤーやアルミホイルがはみ出ていたり、異臭や付着物がある。
- ②包みの重量に違和感や重さに偏りがある。また、形状が奇妙。
- ③必要以上に切手が貼られている。紐・テープで過度に梱包されている。



銃乱射テロ

銃乱射テロが発生した場合は、以下の点に注意し、自身の安全を確保しながらその場から離れましょう。

- 逃走・脱出ルートがある場合は、持ち物はそのままにして速やかにその場から逃げる。
- 自身の近くでテロが発生し、その場からすぐに逃げられない場合は、地面に伏せ、隙を見て犯人から隠られる遮蔽物へ移動する。その際、スマートフォン等を消音設定にするなど静穏を維持したまま隠れる。
- 犯人の動きを確認しながら、少しずつ犯人から遠い遮蔽物へ移動し、距離を取る。
- 安全な距離まで離れる又は隠れている場所の安全が確保され次第、助けを呼ぶ。
- 遮蔽物（しゃへいぶつ）がないなど隠れる場所がなく、近くに犯人がいてその場から急いで逃げ必要がある場合は、直線的に走るのではなく、ジグザグに走って逃げる（犯人は銃の照準が合わせづらくなり、被弾しづらくなる）。

（２）会社・事務所における留意点

当地に新たに事務所を開設する場合は、次のような点に注意してください。住居を選定する場合にも有効です。また、事務所内外の警備を強化することは言うまでもありません。

留 意 点

- テロの対象となるおそれのある施設（注）の付近には事務所等を設置しない。



- 警備員が配置され、不特定多数の人物が出入りできない構造のビルを選定する。
- 来訪者を装った不審者に、事務所や車に爆弾を設置されないようにするため、以下の点に気をつける。



- ①社員用と来訪者用の入り口や駐車場はなるべく区別する。
- ②爆弾が仕掛けられた車に事務所を爆破されないよう、来訪者の駐車場は、事務所から離れた場所に設置する。
- ③駐車場入口には監視員を配置し、不審人物の出入りを規制する。
- ④社員・来訪者に ID カードの提示を求める。また、事務所内に爆弾を仕掛けられないよう、防犯カメラを設置し、監視員の巡回を強化する。
- ⑤建物周辺の整理整頓に努め、爆弾物の発見を容易にできるようにする。



（注）テロの対象となるおそれのある施設等

軍関連施設、政府関連施設、宗教関連施設、その他警備や監視が手薄で一般市民が多く集まるソフトターゲット（観光施設周辺、イベント会場、有名なレストランやホテル、人気のあるショッピングモール、空港、主要駅や公共交通機関など）

不審物早期発見のための工夫

- 来訪者の手荷物検査を実施する（可能な限り金属探知機も使用）。
- 社内外の死角をなくし、監視が行き届かない所は直接見回りをする。
- 整理整頓をすることによって、不審物（放置された荷物、手紙や小包等）の早期発見を心掛ける。社員全員が不審物に対して普段から敏感になる。



事前の訓練

- 爆破予告或いは爆発物を発見した場合の行動計画等を定め、社員全員に共有する。
- 爆破予告電話を受ける可能性のあるすべての社員（特に電話交換手）に対し、聴取項目を記載したメモを予め配布しておく。また、電話対応の演習を行う。
- 複数の避難経路と避難先を決めて、速やかに避難できるよう繰り返し訓練を行う。



犯行予告への対応

- 犯行予告には真の脅迫だけでなく、単なるイタズラや嫌がらせの場合もあるが、どのような内容であっても信憑性のあるものとして捉える。
- 電話による犯行予告の場合は、聴取項目を決めておき、できる限り多くの情報を入手するよう努める。また、電話機に録音機能をつけるなど、内容を正確に把握できるよう対策を講じる。
- 詳細を記録した後、警備責任者及び警察等に遅滞なく連絡する。



(3) その他留意点

古い建物の多いニューヨークでは、アスベストによる二次被害が心配されます。水蒸気や瓦礫に接触した可能性のある人は、シャワーを浴び、着ていた服をプラスチック袋に入れ、クリーニングするか破棄してください。



3 自然災害

自然災害は、地域によって傾向に差があることから、お住まいの地域において発生する可能性が高い自然災害について予めよく把握し、適切な対策を講じることが重要です。

(1) 注意を要する自然災害とその対策

ハリケーン

米国では、地域によりますが、毎年6月から11月末までの6か月間はハリケーン・シーズンと呼ばれ、特に8月～10月に集中して発生する傾向にあります。強い勢力のハリケーンが上陸又は接近した際には、大雨、暴風による洪水、鉄砲水、土砂災害、倒木、建物への浸水や停電などといった災害が発生する恐れがあります。

●ハリケーンの接近・上陸の可能性がある場合

- ・ 気象情報、関係当局の措置をよく確認する。
- ・ 備蓄品・持ち出し品を準備、点検する。
- ・ 避難場所を確認する。
- ・ 生活用水の確保（浴槽などに水を溜めておく）。
- ・ 窓及び自宅周囲の補強（排水溝や側溝の整理、屋外に置いてある自転車を屋内に移動、土嚢の用意、ハリケーンシャッターの取り付けなど）を行う。
- ・ 停電への備え（電池式照明・ろうそく、モバイルバッテリーの用意など）を行う。

●ハリケーンの通過中

- ・ 気象情報、関係当局の措置をよく確認する。
- ・ 屋内の安全な場所に待機する。
- ・ 停電時は、家電類の電源プラグは抜いておく（復旧時にブレーカーが落ちる可能性があるため）。
- ・ 停電時は、冷蔵庫・冷凍庫は出来る限り開閉せず、庫内の食物の腐敗を防ぐ。
- ・ 停電時は、保冷剤を冷蔵庫へ移す（保冷効果を高める）。

●ハリケーンの通過後

- ・ 気象情報、当局 HP で警報が解除されたことを確認する。
- ・ 不要不急の外出は控える（しばらくは様々な危険がある（漏電、倒木、壊れたフェンスなど））。

ウィンター・ストーム

米国北部を中心に、冬季に強い低気圧などによってもたらされる大雪や吹雪、極度の低温などの悪天候はウィンター・ストームと呼ばれ、日常生活や物流に支障をきたすほどの積雪や低温をもたらすことがあり、これにより交通事故や低体温症等のリスクが高まります。

●ウィンター・ストームの兆候がある場合

- ・気象情報、関係当局の措置をよく確認する。
- ・備蓄品・持ち出し品を準備、点検する。
- ・窓及び自宅周囲の補強（排水溝や側溝の整理、屋外に置いてある自転車を屋内に移動、土嚢の用意、ハリケーンシャッターの取り付けなど）を行う。
- ・停電への備え（電池式照明・ろうそく、モバイルバッテリーの用意など）を行う。
- ・凍結対策品（タイヤチェーン、融雪剤、シャベルなど）を用意する。

●ウィンター・ストーム発生中

- ・気象情報、関係当局の措置をよく確認する。
- ・屋内の安全な場所に待機する。
- ・常に喚起に注意し、メンテナンスされていない暖炉は使わない（一酸化炭素中毒の恐れがある）。
- ・運転中の場合、速やかに安全な場所へ移動、停車し、車内で待機する。

●ウィンター・ストームが収まった後

- ・外出する場合は、積雪や路面凍結の状況をよく確認する。

【参考】

- 米国海洋大気庁ハリケーンセンター： <https://www.nhc.noaa.gov/>
- 米国国立気象局： <https://www.weather.gov/>
- ウエザーチャンネル： <http://weather.com>

（２）地域内のサイレン（警報）

緊急事態が発生した場合、特別なサイレンが大きな高音で流され、住民に警戒を促します。火災時のサイレンと異なり、途切れずに 3～5 分間流れます。



- サイレンが届かない地域には、警察や沿岸警備隊が緊急事態を知らせます。旅行者や周辺地域に詳しくない方のために、公園や公共施設等に緊急事態発生時の対処法等が掲示されます。



- サイレンを聞いたら、緊急事態解除のニュースが流れるまで、ラジオ局の情報に注意して、当局の指示に従ってください。避難勧告が出されない限り、屋内に留まってください。なお、緊急に助けを求める場合以外は、電話での問い合わせは避けてください。



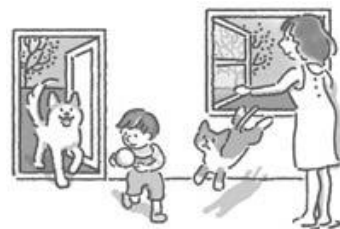
(3) 危険から身を守るための防護

防護体制（屋内待避）を取るよう指示された場合、以下の行動を取ってください。

- 緊急情報を流すラジオ局のスイッチを入れる。



- 家族とペットを屋内に入れる。



- 全ての窓とドアを閉める。

- 換気扇、暖房、冷房等の換気装置を止める。



- 屋外に出ることは避ける。避難勧告が出されたとき以外は、屋内に留まるほうが安全。

- 暖炉の火を消し、熱が冷めたら換気弁（ダンパー）を閉じる。



(4) 避難

Evacuation



避難が必要な場合は、ラジオで避難勧告と状況に応じた対処法が流されます。落ち着いて、慎重かつ適切な行動を取るようにしましょう。また、緊急時の携行品及び非常用物資（上記 P21 参照）を用意しておきましょう。

- 車を所有していない知り合いをなるべく同乗させる。



- 車の窓や通気口を閉め、避難エリアを出るまでは冷暖房をつけないようにする。

- 衛生と安全上の理由からペットを公共の避難所に連れ込むことは出来ないため、避難所の外のペット用エリア、または自身の車に入れる。ペットフードやペット用品も携帯する。



- 所定の避難ルートに沿って避難する（近道や裏道は閉鎖されている可能性あり）。

- 車を持っておらず、緊急避難用バスが自宅エリアを巡回している場合、近場の緊急避難用バス停留所まで歩く。

- 学校において、生徒や職員は、各郡の緊急事態担当者の指示に従い、下校、室内待機、または避難することとなる。避難指示が出された場合、生徒や職員は、スクールバスで緊急事態指定区域外の学校レセプションセンターに移動するので、保護者は学校ではなく、各郡が指定する学校レセプションセンターに問い合わせること。

(5) 停電が起きた場合の対応

- 電気製品の電源を切り、電力復旧時に一度の電源が入り、再び容量を超えることを防ぐ。



- 冷蔵庫・冷凍庫は出来る限り開閉せず、庫内の食物の腐敗を防ぐ。



- なるべく外出しない。外出しなくてはならない場合、落下した電線からできるだけ遠ざかる。



- 電池式のラジオで、復旧等の最新情報の入手に努める。



- ろうそくやランプを使用する場合には火災に注意する。



在ニューヨーク日本国総領事館

住 所：299 Park Avenue, 18th Floor
New York, NY 10171

電 話：(+1) 212-371-8222 (代表)
(+1) 212-888-0889 (領事部直通)

メールアドレス：ryoji@ny.mofa.go.jp

ホームページ：https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

在留届・たびレジへの登録：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>